

ご存知の通り、今年4月から自転車利用時のヘルメット着用が“努力義務”となりました。警察庁が7月に実施した調査では、全国平均の着用率は13.5%でした。まだまだ低い数値に留まっていますが、都道府県別データからは地域によって大きな差があることがわかりました。

上位、下位それぞれ5つの府県をピックアップしてみました。

1位 愛媛県 59.9%
2位 大分県 46.3%
3位 群馬県 43.8%
4位 鳥取県 30.9%
5位 三重県 26.5%

43位 福島県 4.3%
44位 大阪府 4.2%
45位 秋田県 3.5%
46位 青森県 2.5%
47位 新潟県 2.4%

最上位と最下位の差は、57.5ポイントもあります。

トップの愛媛県では、過去に自転車通学中の高校生が亡くなる事故が発生して以来、県立高校での登下校時のヘルメット着用義務づけなど、着用率向上に向けた取り組みが進められてきたようです。筆者も、同県庁では自転車通勤が推奨され、職員は通勤時に必ずヘルメットを着用している、というニュースを見たことがあります。

みなさんのお住まい、お勤め先の都道府県の着用率はどうなっているのでしょうか。詳細については、以下警察庁発表資料よりご覧いただけます。

<https://www.npa.go.jp/news/release/2023/kouhousiryoku.pdf>

尚、当財団では自転車やバイクなどの交通安全に関する5つのメニューで、専門講師による出前授業を実施しています。

どうぞご活用ください。

メニューやお申込み方法等の詳細については、以下 URL をご参照願います。

http://www.jaef.or.jp/5-koushi/traffic-safety_r5.html

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いいたします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNS でのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyuiku>
フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>